

平成30年度事業報告

景気が緩やかに回復基調となってきたことにより、シルバー人材センターに対して、中小の事業所を中心とした人手不足分野や個人・家庭からの期待も徐々に大きくなり、事業実績は、受託事業、派遣事業とも昨年に続き比較的順調に推移しました。

一方で、退会者が入会者を上回る流れを止めることができず、会員数は、811名で前年度に比べ34名の減となりました。これは、継続雇用の進展だけでなく高齢者の就業に対する意識の多様化と定年後の選択肢が増えたことが大きな要因と思われます。

また、会員の年齢層も70歳以上の占める割合が全体の6割を超えるなど確実に組織の高齢化が進んできており、事業運営のありかたについても検討すべき時がきております。

こうした状況を踏まえ、会員拡大、高齢会員の就業機会の確保、安全で適正な就業の推進、運営基盤の強化等課題解決のため、第2次中期計画の策定に取り組みました。

以下、平成30年度において積極的に推進した事業についての概要を報告致します。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 安全で適正な就業の推進

安全対策基本計画を基に、安全で適正な就業の推進に係る指導、対策、意識啓発、健康管理等に努めましたが、傷害事故1件、損害賠償事故が1件発生し、特に、平成23年度から続いておりました草刈機による石跳ね事故ストップの目標を達成することができませんでした。

- ①巡回パトロールを強化し、草刈機を使用する就業現場を中心に声掛け運動を展開しました。
- ②安全教育を推進するための講習会(草刈機・高齢者交通安全・事故者)を開催しました。
- ③適正就業のガイドライン研修会の開催及び受注内容の総点検を実施し、就業形態の適正化に努めました。
- ④意識啓発活動の推進のため、安全だよりの発行(事故事例の周知等)、安全冊子(安全・適正就業のために)の配布、安全スローガンの募集等を行いました。
- ⑤健康状況の申告(問診形式)により会員の健康管理に努めると共に健康診断の受診(阿南市開催の健診の周知等)を奨励しました。

(2) 就業開拓活動の推進

高齢者が就業できる場や地域社会を支える活動ができる場の拡大を図るため、地域の実状に応じた就業機会の確保及び新たな職域の創出に積極的に取り組んだ結果、受注件数は、4,185件で前年度に比べ、237件の増となりました。

- ①就業開拓推進員を配置し、事務系職種、家事援助、育児支援等女性会員の職種の拡大や人手不足分野(中小企業や介護職分野)を中心に開拓活動を実施しました。

- ②役職員、地域班長を中心に事業所や個人宅の訪問活動を実施しました。
- ③あなん健康まつり等イベントでのリーフレットの配布や新聞折込みを実施し、個人・家庭からの受注の拡大を図りました。

(3) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業への理解と協力を更に広めていくためのPR活動を積極的に推進しました。また、事業の情報を常に会員と共有することにより、事業への参加意識の向上を図りました。

- ①広報誌等(広報あなん、商工会議所会報)への事業PR記事の掲載を行い、センターの普及に努めました。
- ②普及啓発促進月間(10月)を設置し、PR活動を強化しました。
- ③見やすく、親しみのあるホームページづくりに努めました。
- ④理事会での決定事項、各委員会の活動状況、安全・適正就業に関すること等を詳細に伝えるため、会報や各種会合の資料の充実を図りました。

(4) 組織の強化

会員による自主的な組織運営を更に推進していくため、地域班、剪定等技能職に携わる会員による就業開拓、ボランティア活動やクラブ活動等の会員活動を積極的に推進すると共に会員の増強に努め、組織の活性化を図りました。

- ①地域班及び職域班による就業開拓、入会促進等のPR活動を行いました。
- ②公共施設での剪定及び除草、介護事業所での清掃及び行事の手伝い等ボランティア活動を実施すると共に災害ボランティアチームへの登録を促進しました。
- ③入会説明会の周知をあらゆる機会に実施し、特に女性会員の増強を積極的に推進すると共に退会防止に努めましたが、家庭の事情や就職等による退会者が増えたことにより、目標会員数を達成することができませんでした。

(5) 労働者派遣事業の推進

適正就業の観点から請負に馴染まない受注を派遣に切替えるための訪問活動や新規契約獲得のためのPR活動を積極的に行いました。また、ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めた結果、前年度と比較して受注件数は、40件で3件の増、就業延人員は、5,005人で51人日の増となりました。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) 第2次中期計画の策定

総務・財政委員会において、当シルバー人材センターの現状分析、取り組むべき施策、将来に対するビジョンなどを協議し、センターが抱える課題に的確に対応するため、令和元年度を初年度とした5年間の中期計画を策定しました。

(8) その他

①県連合会事業への参加

公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。

②全シ協・四シ協事業への参加

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会、四国ブロックシルバー人材センター協議会が行う各種事業に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議（定時総会1回、理事会3回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、連合会の研修会に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

- ①四国ブロック主催の役職員研修会に参加し、シルバー人材センター事業の現状と課題等について研修しました。
- ②個人情報保護に関する法律の改正等について、役職員研修会を開催しました。

II 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ①改正個人情報保護法に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。
- ②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。

— 平成30年度事業報告の附属明細書 —

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年5月

公益社団法人阿南市シルバー人材センター